

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 6月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	1号機	残留熱除去系(B)圧力抑制室側吸込弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	G III
2	1号機	原子炉建屋6階エレベータ室脇に仮置きしている消火器において、外観点検期限超過(6ヶ月毎に点検)が認められたため、当該消火器の点検・対策検討。	G II
3	2号機	中央制御室制御盤警報装置において、「アナンシエータ盤(BOP系)異常」及び「アナンシエータ盤(原子炉系)異常」警報の発生が認められたため、当該原因を調査。 なお、警報装置の動作に異常なし。	G III